

土地利用基本計画の変更案

1 総括表(変更概要)

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/県土面積)
都市地域(a)	62,303	15.0%				62,303	15.0%
農業地域(b)	246,772	59.5%	3	2	1	246,773	59.5%
森林地域(c)	312,915	75.5%		2	△ 2	312,913	75.5%
自然公園地域(d)	38,001	9.2%				38,001	9.2%
自然保全地域(e)	59	0.0%				59	0.0%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	660,050	159.2%	3	4	△ 1	660,049	159.2%
白地地域	513	0.1%				513	0.1%
県土面積	414,674	100.0%				414,674	100.0%

注1: 県土面積は、平成23年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の面積は、土地利用基本計画上で計測したものである。

2 変更地域別概要

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係 市町村名	変更する面積		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用 に関する基本的事項)
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	
1	鳴門市 森林地域	鳴門市		2	他用途転用(林地開発が行われ、工場、事業用地(太陽光発電用地)の造成がなされた地区である)により森林としての利用保全を図る必要がないことから、森林地域を縮小。
2	小松島市 農業地域	小松島市	3		周辺の農業振興地域と一体となった田であり、当分の間営農が継続されることが確実である地区であるため、農用地としての利用保全を図る必要があることから、農業地域を拡大。
3	阿南市 農業地域	阿南市		2	他用途転用(既に工業団地と一体的に利用されている地区であり、区域区分の明確化を図るため、市街化区域に編入)により農用地としての利用保全を図る必要がないことから、農業地域を縮小。

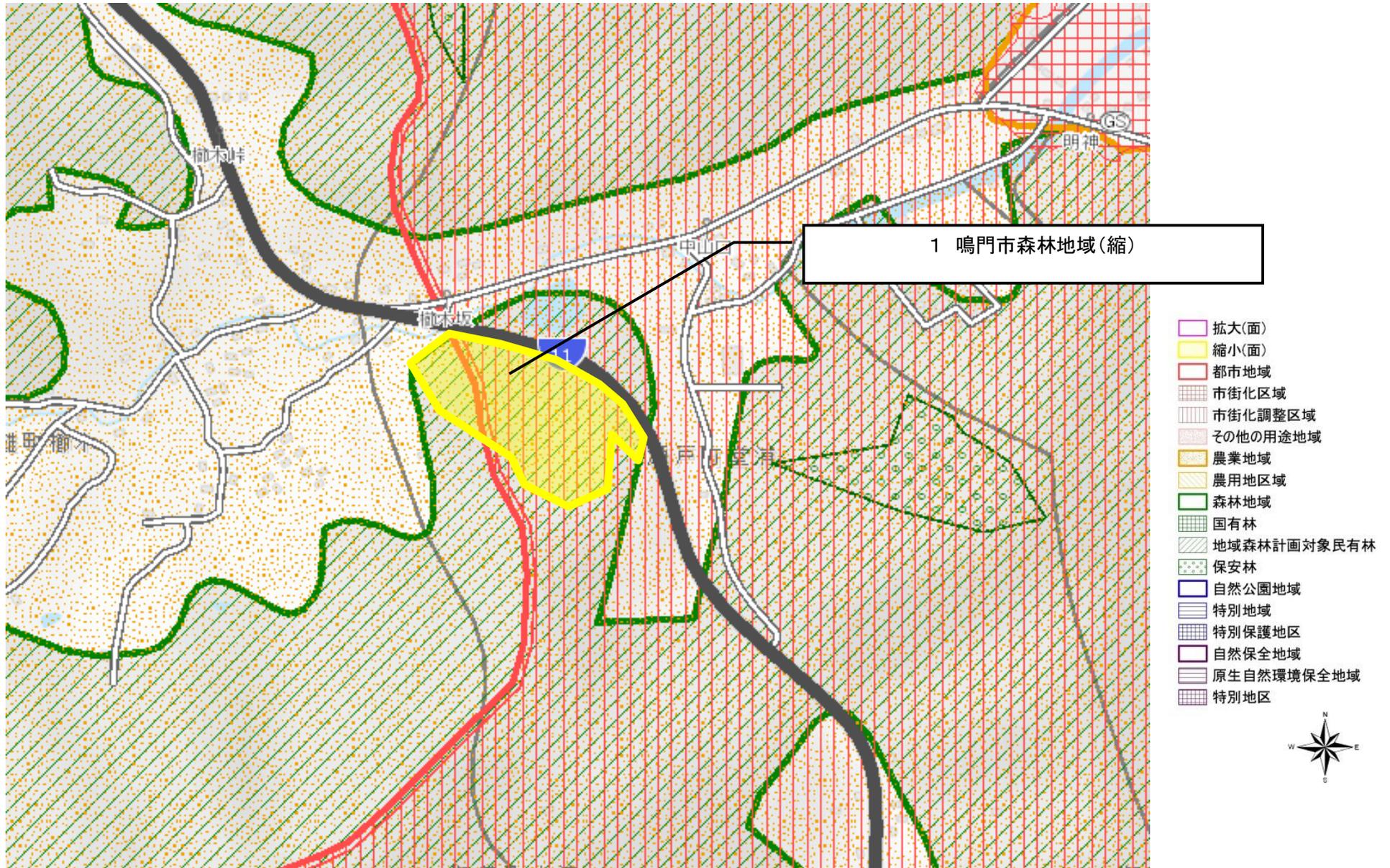
3 変更に係る調整経過

区分	調整先名称	年月日	調整の概要
市町村	鳴門市 小松島市 阿南市	平成26年11月 7日 平成26年11月10日 平成26年11月13日	意見なし 意見なし 意見なし
都道府県	土地利用連絡会 国土利用計画審議会	平成26年11月10日 平成27年 1月29日	意見なし

※「土地利用連絡協議会」: 県国土利用計画及び土地利用基本計画の変更や管理を行う場合に連絡調整するため県庁関係課で構成。

題名：変更区域図

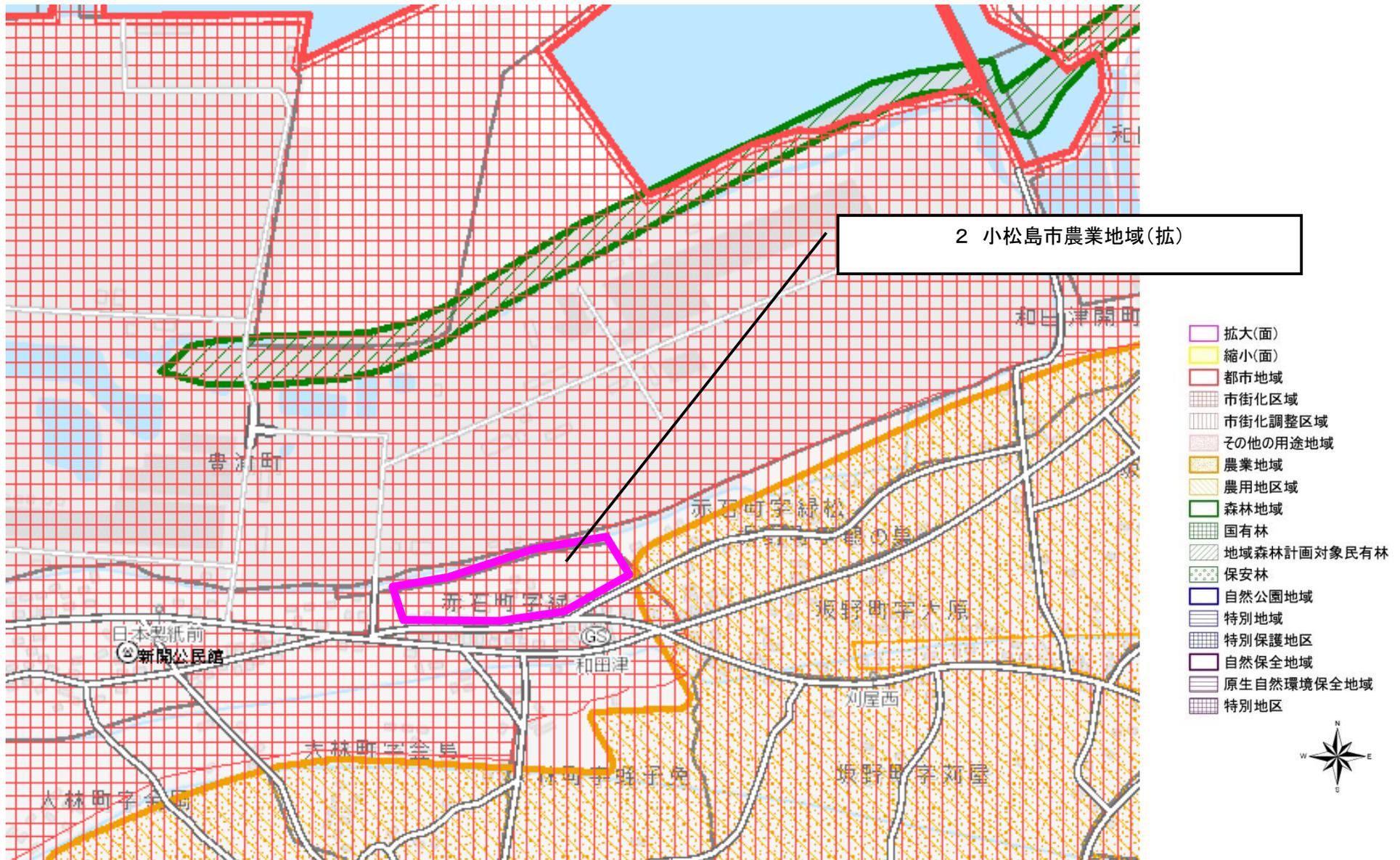
「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」(国土交通省)
(<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>)を加工して作成



図の中心位置： 34.203, 134.569 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図

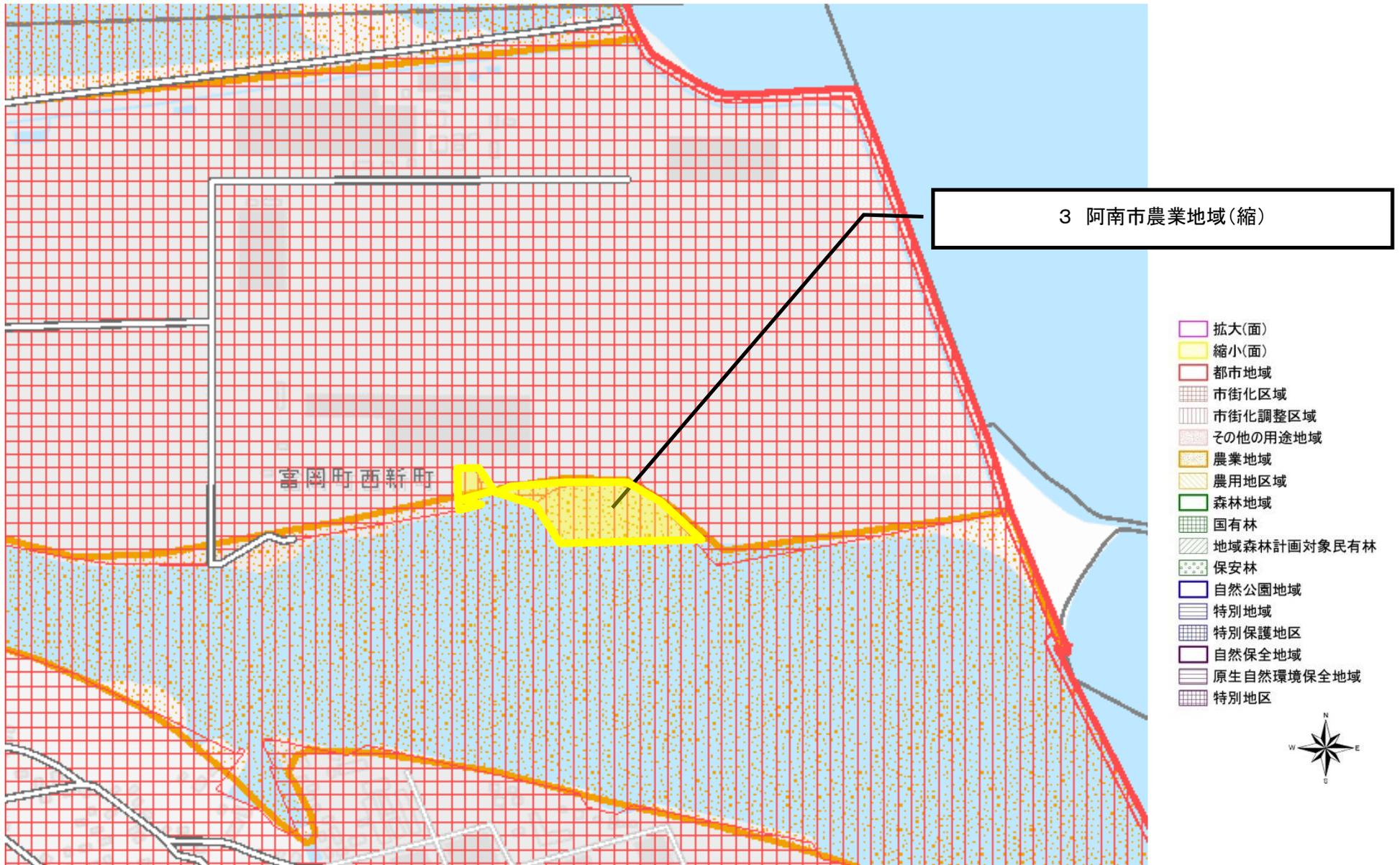
「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」(国土交通省)
(<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>)を加工して作成



図の中心位置： 33.986, 134.621 (北緯,東経) 縮尺 1:10000

題名：変更区域図

「土地利用調整総合支援ネットワークシステム」(国土交通省)
(<http://lucky.tochi.mlit.go.jp/>)を加工して作成



図の中心位置： 33.933, 134.697 (北緯,東経) 縮尺 1:10000